

令和4年1月18日
学際科学フロンティア研究所 COVID-19 対策本部

学際科学フロンティア研究所におけるセミナー等事業の開催について
【行動指針レベル2】

東北大学の行動指針がレベル2に引き上げられた場合、事業の開催は原則としてオンラインとするが、感染リスクが十分低く、かつ、事業の性質上対面式での実施を必要とするものと所長が判断した場合は、催事等開催時の新型コロナウイルス感染症予防ガイドラインに基づき以下のとおり本研究所セミナー室においてオンサイトまたはハイブリッドによる事業を開催できるものとする。

1. 行動指針レベル2以下を条件とする。
2. 事業を開催しようとする者は事前に所長に相談し許可を得るものとする。
3. 原則として、セミナー室での参加者は当面は学内メンバーに限り、人数は主催者・関係者を含めて15名程度を上限とする
4. 講師等の所属する機関が来仙を認める場合は、学外から講師等を招へいできるものとする。
5. 催事の前後を含めて飲食を伴う意見交換会等は禁止する。
6. 所長は状況に応じて対面式での開催中止を命じることができるものとする。

催事等開催時の新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン

令和2年6月16日、一部改訂 令和3年8月20日

https://www.bureau.tohoku.ac.jp/covid19BCP/pdf/campus/event_guideline_ja.pdf